



やすぎ 市議会だより

vol.

74

2023. 4

3月定例会議特集

- ・令和5年度予算可決成立
- ・常任委員会報告
- ・会派代表質問、一般質問

やすぎ未来トーク開催 他

主な掲載内容

- ◆令和5年度予算審査報告……P 2～P 3
- ◆本会議で審議された議案等………P 4
- ◆常任委員会審査報告………P 5～P 6
- ◆会派代表質問要旨………P 7
- ◆一般質問要旨………P 7～P 14
- ◆委員会行政視察報告………P 14
- ◆やすぎ未来トーク開催……P 15～P 16

編集・発行：安来市議会広報広聴委員会
TEL:23-3125/FAX:23-3153

西谷小学校跡の満開の桜 撮影：三原哲郎議員

令和5年度予算 可決成立 予算審査報告

3月定例会議の令和5年度当初予算審査については、まず予算決算委員会前期全体会において、一般会計歳入について説明を受けた後、質疑応答を行いました。同歳出および特別会計、企業会計等については各分科会にて審査を行い、後期全体会において各分科会委員長より審査の報告を受け、議案総括審査を活発に行い、採決しました。

3月定例会議最終日の本会議において討論を行った後、採決を行い、令和5年度各予算についてはすべて執行部原案のとおり可決しました。その主な内容について報告いたします。

総務企画分科会

地域づくり推進事業

1,310万5千円

【概要】

●地域課題解決のために行われる市民活動に対し補助金を交付し、

地域活性化を推進する。また、令和4年度の交流センターを核とした地域づくりのあり方検討委員会の報告に基づき、新たな補助メニューを設け、地域運営組織の立上げや地域課題解決に向けた取組みの円滑な実施などを支援する。

●地域づくり団体全国研修交流会島根大会の分科会が比田地区で開催されるため、その支援を行う。

【主な審査内容】

問 1,310万円余が計上されているが、どのように算定したのか。

答 令和3年度から令和4年度にかけては事業件数は伸びているので、そういったところも加味しながら、期待も込めて予算立てしている。

問 財源が不足した場合は、補正を組まれるのか。

答 状況を踏まえながら補正対応したい。

安来節演芸館管理事業

817万3千円

【概要】

安来節演芸館の維持管理を行う。

【主な審査内容】

問 会計年度任用職員を1名雇用するとのことだが、1名で足りるのか。今まで働いていた方はどうなるのか。

答 この事業で雇用する方は、施設内をよく熟知された方を1名雇用の協議をしている。また、支配人、副支配人の2名についても、会計年度任用職員として雇用の協議をしており、予算は「観光振興費」の「観光振興事業」で計上している。これまでの経験を踏まえて演芸館だけにとどまらず観光振興全般で活躍いただくことができるように考えている。

文教福祉分科会

公立病院改革推進事業

1,206万7千円

【概要】

持続可能な地域医療提供体制の確保に向けて、国から示された「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき「安来市立病院経営強化プラン」の策定を行う。また、既存のプランの評価を行いながら、安来市立病院の経営改善を図る。

【主な審査内容】

問 経営強化プランについて、国のガイドラインには「経営形態の見直し」の項目があるが、今後の経営形態の内容について具体的に記載する考えがあるか。

答 将来的に持続可能な医療を提供していくために、どのような形態でやっていくべきかは議論すべきものであると国からも示されている。結果がどうなるかは今の時点で不確定ではあるが、検討すべき課題である。

体育施設修繕事業

550万円

【概要】

体育施設の維持管理、施設修繕を行い、安全で快適なスポーツ環境を提供する。

【主な審査内容】

問 令和5年度の体育施設の具体的な修繕計画を伺う。

答 広瀬勤労者体育センタープールの水槽のひび割れ修繕、安来運動公園野球場の放送設備の修繕、安来運動公園のマンホールポンプの取り替え修繕等を予定している。

地域振興分科会

環境保全型

農業直接支払事業

351万円

【概要】

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るため、農業生産に由来する環境負担を軽減し、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援する。

【主な審査内容】

問 物価が高騰している中、緑肥等にもう少し力を入れるべきではないか。

答 国や県からの支援、物価高騰がいつまで続くか分からないが、農林振興協議会の各部会を中心に啓発活動に努める。

地域林政

アドバイザリー事業

400万円

【概要】

島根大学の学術技術指導制度を

活用して、林業DXや林業人材育成の推進を含む諸課題について大学教員の助言・指導を求め、リモートセンシングを活用した森林管理のほか地域林政全般において大学の専門的な知見を活かす。(事業の一部で、林業事業体が希望する技術指導にも対応)

【主な審査内容】

問 令和4年度の森林ビジョン策定事業と何が違うのか。また、森林ビジョン策定事業との整合性はあるのか。

答 森林ビジョン策定事業では、島根大学、しまね東部森林組合と連携し、諸課題について指導・助言をいただき検討を行っており、地域林政アドバイザリー事業は、計測で得られる森林情報等を森林ビジョンに結び付けるために島根大学からの指導を得るものである。森林ビジョンの中で林業人材育成の推進を位置付けていく。

一般市道改良事業

6,365万9千円

【概要】

まちづくりの基盤となる交通アクセスの確立を目指し、道路整備

計画の中で緊急性・重要性の高い路線から整備を行い、地域の交通体系の諸問題解消に努める。

令和5年度は、出来須荒島線他の道路改良工事、用地取得、測量設計委託業務等を行う。

【主な審査内容】

問 市道の路面標示について、新鮮な停止線や横断歩道があるが、点検補修作業はどのように計画されるのか。また、公安委員会や警察と関係があるのか。

答 各地区から寄せられる多数の要望全てに対応はできないが、優先順位を決め事業を進めている。通学路については、学校や警察を含めた協議会を構成し、各学校から実態報告を受け危険箇所をまとめ対策を検討している。横断歩道は公安委員会が設置しているため、市での対応は難しいが連携を図りたい。

除雪業務

3,104万5千円

【概要】

冬季における交通手段を確保するため、バス路線及び通勤・通学路線を中心に、除雪路線として指

定した市道の除雪及び凍結防止剤の散布を行う。

【主な審査内容】

問 当初予算3,000万円だが、増額してはどうか。

答 除雪及び凍結防止剤の散布にかかる経費は、最低3,000万円あれば対応できる。雪の情報を把握しながら、不足する場合は、12月補正で財源を確保したい。



第101回安来市議会定例会3月定例会議（令和5年3月1日～22日）

条例案12件、令和5年度予算を含む予算案22件、指定管理者の指定に関する議案13件、市道路線に関する議案2件、「安来市副市長の選任について」などの同意案件3件の合計52件の審議を行い、すべて可決、同意等いたしました。また請願第1号「請願書」の審議も行い採択と決しました。

■全会一致で可決、同意した議案

総…総務企画委員会、文…文教福祉委員会、地…地域振興委員会、予…予算決算委員会

提出者	番 号	件 名	付託
市長	議第38号	安来市職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	総
	議第39号	安来市手数料条例の一部を改正する条例制定について	地
	議第40号	安来市和鋼博物館条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第41号	安来市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第42号	安来市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第43号	安来市子ども・子育て推進会議条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第44号	安来市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第45号	安来市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	文
	議第46号	安来市就農者定住促進賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定について	地
	議第47号	安来市公園条例の一部を改正する条例制定について	地
	議第48号	市道路線の認定について	地
	議第49号	市道路線の変更について	地
	議第50号	指定管理者の指定について	総
	議第51号	指定管理者の指定の議決の一部変更について	総
	議第52号	指定管理者の指定について	総
	議第53号	指定管理者の指定の議決の一部変更について	総
	議第54号	指定管理者の指定について ※石倉刻夷議員は利害関係者のため除斥	総
	議第55号	指定管理者の指定の議決の一部変更について	総
	議第56号	指定管理者の指定の議決の一部変更について	総
	議第57号	指定管理者の指定について	総
	議第58号	指定管理者の指定について	文
	議第59号	指定管理者の指定について	文
	議第60号	指定管理者の指定の議決の一部変更について	文
	議第61号	指定管理者の指定について	文

提出者	番 号	件 名	付託
市長	議第62号	指定管理者の指定について	地
	議第63号	令和4年度安来市一般会計補正予算（第10号）	予
	議第64号	令和4年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	予
	議第65号	令和4年度安来市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	予
	議第66号	令和4年度安来市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	予
	議第67号	令和4年度安来市電気事業特別会計補正予算（第3号）	予
	議第68号	令和4年度安来市生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）	予
	議第69号	令和4年度安来市水道事業会計補正予算（第4号）	予
	議第70号	令和4年度安来市下水道事業会計補正予算（第3号）	予
	議第71号	令和4年度安来市病院事業会計補正予算（第2号）	予
	議第76号	令和5年度安来市電気事業特別会計予算	予
	議第77号	令和5年度安来市生活排水処理事業特別会計予算	予
	議第78号	令和5年度安来市母里財産区特別会計予算	予
	議第79号	令和5年度安来市井尻財産区特別会計予算	予
	議第80号	令和5年度安来市赤屋財産区特別会計予算	予
	議第81号	令和5年度安来市水道事業会計予算	予
	議第82号	令和5年度安来市下水道事業会計予算	予
	議第83号	令和5年度安来市病院事業会計予算	予
	議第84号	安来市部設置条例の一部を改正する条例制定について	
	議第85号	安来市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	
	議第86号	令和4年度安来市一般会計補正予算（第11号）	
	同第2号	安来市副市長の選任について	
	同第3号	安来市教育委員会委員の任命について	
	同第4号	安来市固定資産評価員の選任について	

■賛否の分かれた議案

予…予算決算委員会 賛成…○、反対…×、欠席…欠、除斥…斥、退席…退、棄権…棄

提出者	番 号	件 名	付託	議席番号															
				議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
市長	議第72号	安来市個人情報保護法施行条例制定について	予	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	議第73号	令和5年度安来市国民健康保険事業特別会計予算	予	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	議第74号	令和5年度安来市後期高齢者医療事業特別会計予算	予	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	議第75号	令和5年度安来市介護保険事業特別会計予算	予	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

※議員定数18人 議長は採決に加わらない

■請願・陳情

番 号	件 名	付託委員会	委員会結果	本会議結果
請願第1号	請願書（安来鉄工センター隣接地のインフラ整備について）	総務企画委員会	採 択	採 択

Ⅲ 3月定例会議

常任委員会審査報告

常任委員会とは……

常任委員会はそれぞれ所管する部門の議案や請願・陳情などを審査したり、事務に関する調査を行います。行政の事務は多岐にわたり、かつ専門的であるため能率的に審査・調査するよう部門別の委員会を設けています。

総務企画委員会

議第38号

安来市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

【概要】

建築基準法の規定による建築物の建築等に関する確認作業に従事する職員（建築主事及び建築基準適合判定資格保有者）に対して特殊勤務手当を支給するため改正を行うもの。あわせて、文言の修正を行うもの。

【主な審査内容】

問 建築主事業務手当に該当する職員は何人いるのか。また、会計年度任用職員にも該当者はいるのか。

答 この手当に該当する建築基準適合判定資格者は、正規職員では2名いる。会計年度任用職員には現在該当者はいないが、有資格者があった場合を想定し、適用できるように附則を設けている。

問 この資格職は、いなくてはならないか。

答 政令指定都市等の大きい市は、必須だが、安来市レベルの市では、置くことが「できる」というものである。住民サービスの観点から、有資格者を置く努力をしている。

議第52号

指定管理者の指定について

【概要】

指定施設 湯田山荘

指定管理者 えーひだドリーム㈱

指定期間 令和5年11月1日から

令和8年3月31日まで

【主な審査内容】

問 累積赤字についてはどのように解決するのか。

答 財団として2千万円を入れれば純資産が3百万円以上残るのではないかといい見込みにより、3月補正で2千万円を計上したところである。

請願第1号

請願書（安来鉄工センター隣接地のインフラ整備について）

【要旨】

1 安来鉄工センター隣接地のインフラ整備（市道拡幅、橋梁架設等）及び活用に係る諸々の取組みなど、支援に係る事業の予算計上に向け、市に対して積極的な働きかけを行っていただきたい。

2 該当予算等、関係議案が市より上程された際には、前向きなご審議をいただきたい。

【主な審査内容】

意見 現在「スサノオ」で島根県からも支援を受けており、こういった部分は伸ばしていくべきだと思っている。

この山の周辺が、今後開発の部分に当たると思うので、川に橋を架けて行き来ができるようにするのは、非常にいい構想だと思う。

意見 既存の工業団地との一体的な発展のためには、この活用予定地は良いと思う。

意見 賛成ではあるが、橋を架けるだけでよいのか、それに伴う護岸改修が必要ではないのか、排水の問題はどうなるのか、どのような影響があるのか十分調査したうえで行う必要があると考える。

文教福祉委員会

議第40号

安来市和鋼博物館条例の一部を改正する条例制定について

【概要】

観光交流プラザで活動している安来市文化協会を和鋼博物館に誘致することに伴い、体験学習室を事務所として利用するため、別表の体験学習室を削る改正を行うもの。

【主な審査内容】

問 文化協会との事務所使用に関する条件は決まっているか。

答 現在協定の締結に向けて最終調整に入っている。基本的には、現在観光交流プラザを利用されている条件とほぼ同じ内容で、移転していただく。具

体的には、事務所の使用料は免除、ただし光熱水費の使用料は、今までと同額の1,500円を毎月いただく。また体験、市民ギャラリーについては、95日間、優先的に使用できるということで調整をしている。

議第41号

安来市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

【概要】

根拠法令の改正により、施設の長等の懲戒権限の濫用禁止に関する規定が削除されたことに伴い、条例についても削除するため改正を行うもの。

【主な審査内容】

問 懲戒に関する権限の濫用禁止が削除になった理由を伺う。

答 民法で親権者の子に対する懲戒権の規定が削除された。懲罰を与えるということが、児童虐待の理由につながるためである。児童福祉法もこの項目をすべて削除するため、懲戒権の濫用に関する規定については、どの法令についても削除されることとなった。

議第44号

安来市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

【概要】

国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正により、

所要の改正を行うもの。①安全計画の策定 ②自動車運行をする場合の所在地の確認 ③業務継続計画の策定 ④感染症等の予防及びまん延防止措置の明確化

【主な審査内容】

問 国が児童福祉法に安全計画、業務継続計画を盛り込んだその背景と、それらに係る予算はどれくらい増額されるか。

答 背景としては、様々な事案が発生していることに対しての対策強化という意味である。放課後児童クラブのみならず児童福祉施設全般、保育所等も含めて全体の措置である。予算については、今後放課後児童クラブの委託料等に盛り込まれると考えるが、現段階で令和5年度の項目には特段盛り込まれていない。

問 訓練と研修について定期的な回数と、どのような訓練をされるのか。

答 今、国の方から計画の雛形が示されているというところである。教育委員会としてサポートしながら、まずその雛形に基づき各クラブで策定していただき、その後、実働として取り組む体制などをお願いしていく。

地域振興委員会

議第46号

安来市就農者定住促進賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定について

【概要】

下坂田町に新たに建設した就農者定住促進賃貸住宅について、令和5年度

から運用するため、その名称、位置を追加するもの。

【主な審査内容】

問 家賃の違いは、家族構成やニーズに合わせ建物の規模を変えているからなのか。建てた所に入居してもらうというよりは、来られる方を想定して延べ床面積や部屋数を決める等、何か基準があるのか。

答 事業実施当初に、市の設定した設計基準をもとに割り出した床面積を約100㎡とし、事前に入居予定者の要望を聞いた間取りや優先順位を事業費の範囲で設計に反映している。事業実施者の選定には、プロポーザル方式で行い、入居予定者の要望に添った提案の中から選定・建設を進めている。

問 安来市就農者定住促進賃貸住宅事業と就農・定住パッケージ事業との違いは何か。

答 就農・定住パッケージ事業は、研修から就農までを一体的に支援することとで就農者を確保する事業。住居の確保のための手法として、定住促進賃貸住宅事業を行っている。

議第47号

安来市公園条例の一部を改正する条例制定について

【概要】

市が財務省から無償借地により公園として管理をしている「あたご公園」は、利用者が無く公園としての用途が無くなっている状況であり、財務省へ返還するため、条例中別表の同公園を削除する改正を行うもの。

【主な審査内容】

問 「あたご公園」の廃止により、今後の管理はどうなるのか。

答 国が管理し、立ち入りを禁止するため入口を封鎖すると聞いている。空き地となった後の雑草繁茂問題や上下水道の維持管理等も含め関係各機関としっかりと協議したい。

議第62号

指定管理者の指定について

【概要】

指定施設 安来市比田いきいき交流館
指定管理者 えーひだカンパニー(株)
指定期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

【主な審査内容】

問 小さな拠点づくり推進事業の拠点施設である安来市比田いきいき交流館が、なぜ施設の指定管理だけ農林振興課なのか。

答 指定管理者の選定にあたり、主体となる課について内部協議を行ったが、当初の目的である直売所、農産加工施設の機能があるため農林振興課とした。3年後の事業完了に併せ、再度検討する。

予算決算委員会

議第63号

令和4年度安来市一般会計補正予算（第10号）

補正額2億5千5百万円

安来市立病院経営強化プラン策定支援業務（※債務負担行為）

問 令和4年度にプラン策定の委託をする予定ではなかったのか。

答 今年度は内部調整と検討を進めることとしており、委託契約の予定はなかった。策定に向けて、令和4年度から準備作業を行うことで、令和5年度に多くの作業時間を確保したいという考えから、前倒しで発注準備を行うものである。

基金積立金

（補正額2億9,889万5千円）

問 財政調整基金について、繰上償還を行いながら、今回は3億円の積立てを行うということだが、今後どの程度まで積立てる考えか。

答 標準財政規模は140億円台であり、その約1割の14億円が標準的には妥当だと思っている。また、繰上償還についても、単年度の公債費負担が減ることと、新しい事業もできるので、ご理解いただきたい。

※債務負担行為とは：

債務負担行為とは、複数年に渡る契約や後年度の支出が確実なものを、期間・内容・限度額などを決めておいて、将来お金を払っていく行為のことです。議会の議決が必要です。



3月定例会議

会派代表質問要旨

国際交流について

質問 安来市における2つの海外都市交流ではどのような交流を行っているのか。

答弁 韓国密陽市とは、教育、文化、産業経済の各分野を中心に交流を図る。台湾新北市新店区とは、産業、観光、教育、スポーツ、文化芸術、人材育成等幅広い分野で交流を図る。

観光振興について

質問 新たな観光振興事業を伺う。

答弁 主要観光エリアとなる地域で観光地再生に向けた地域計画と、それに基づく宿泊施設の改修等の事業を国の支援を活用し、官民一体となり取り組む。日本遺産、出雲の國たたら風土記の圏域の周遊促進に取り組みたい。

人口減少・少子化対策について

質問 少母化対策こそが必要と考えるが見解を伺う。

答弁 女性の結婚、出産、子育て、教育など、それぞれのライフステージに応じた施策を実施する必要があると考えている。

市立病院について

質問 市立病院の建て替えについて明確な方針を決めたのか伺う。

答弁 市立病院の老朽化と整備の必要については認識をしている。今後の病院の経営状況や市の財政状況の見通しを踏まえて総合的な判断をしたい。

中山間地域における

公共施設の考え方について

質問 中山間地域における公共施設の在り方について見解を伺う。

答弁 公共施設の在り方については、地域によって考え方の違いはない。公共施設マネジメントについては、地域の意見をいただきながら丁寧に進めていきたい。

文化振興について

質問 文化振興には若年層を増やすことが課題となっているが見解を伺う。

答弁 総合文化祭において、市内中学校、高校にも参加を働きかけた。小・中学生を対象とした文化芸術鑑賞事業を実施し、若年層の文化振興につなげたい。

道路とまちづくりについて

質問 県境の交通渋滞緩和に関して市長の見解を伺う。

答弁 県境付近の渋滞は以前から指摘されており、早期に解決すべき問題と認識を強く持っている。今後この問題について各方面への働きかけを強く継続していきたい。

質問 切川バイパス付近の開発について伺う。

答弁 切川バイパス付近の都市計画マスタープランにおいては、将来市街地として土地利用を図ることとしている。教育文化機能に加え、商業施設や産業振興施設の立地を促進したい。

3月定例会議

一般質問要旨

指定管理者制度と

施設運営について



同 心 保生
清水

安来節演芸館

質問 この度、指定管理者であるシダックス大新東ヒューマンサービスとの協議が不調に終わり、本年3月末で契約を終了し、新たな管理者を選定することになったとのことだが、協議の経過について伺う。

答弁 コロナ禍での厳しい運営状況を踏まえ、指定管理料の大幅な増額要望があったが、市の考え方と一致せず、施設の設備修繕工事等で令和5年4月から1年間休館した後、新たな管理者を選定することになった。

質問 今後の検討は具体的にどのような組織体制で行うのか。また、前車の轍を踏まない為に、内部の人間だけでなく、外部の専門家を入れた組織のなかで、経営形態の抜本的見直し等を含め、様々な視点から検討していく必要がある。

と考えるが見解を伺う。

答弁 今後の運営については、安来節保存会や地元の方々の湯観光協会等の意見を踏まえながら内部組織で検討していく考えだが、必要に応じて外部の専門家を入れることも検討する。

夢ランドについて

質問 当該施設がこれまで果たしてきた役割、今後どうあるべきかについて現時点での考えを伺う。

答弁 子供から高齢者まで幅広く利用できる温浴・宿泊設備を備えた施設として市民の健康増進と地域活性化の役割を果たしてきた。今後も同様の役割を担うとともに、健全経営を目指していく。

質問 過去には厳しい経営状況のなかで、収支不足を従業員の人件費で調整されたことが何度あったと聞いた。今後の運営については、営業収益を上げるという視点も大切だが、働くものにとつて働き甲斐のある職場ということにも配慮した検討をお願いしたい。

答弁 指定管理期間を2年延長したうえでサウディング型市場調査を実施し、職員が働き甲斐を感じ、利用者に心から喜んでもらえるサービスの提供を基本に、公共施設活用推進会議において今後の方針を検討していく。

3月定例会議

一般質問要旨



政進クラブ
飯橋 由久

デジタル田園都市国家構想に 向けた取り組み

質問 デジタル田園都市国家構想を基盤とし、各自治体を取り組む「自治体DX推進計画」とはどのようなものか。

答弁 政府が目指すデジタル社会のビジョン「デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会へ誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を目指す。為には、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は重要とした上で、「デジタルガバメント実行計画」における各施策を全自治体が足並みを揃えて取り組む必要があるとしている。それを踏まえ、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を取りまとめたものが「自治体DX推進計画」である。
具体的な重点取組事項（義務的事

項）として、①自治体情報システムの標準化・共通化 ②マイナンバーカードの普及促進 ③行政手続きのオンライン化 ④AI・RPAの利用促進 ⑤テレワークの推進 ⑥セキュリティ対策の徹底となっている。また同時に、自治体DXの取り組みと併せて取り組むべき事項として、地域社会のデジタル化やデジタルデバインド（情報格差）対策に取り組むこととされている。

質問 今後本市の、「デジタル田園都市国家構想」に基づいた取り組みについて市長に伺う。

答弁 今年度、デジタル田園都市国家構想も踏まえながら、デジタル社会への変革のため、安来市DX推進計画を策定した。
推進計画に掲載されている個別施策については、来年度詳細計画を策定し、計画的に実施していくが、デジタル技術等の進化は非常に早く、現在掲載していない新たな有効な施策も生まれてくるかもしれない。その時々で検討しつつ進めてまいりたいと考えている。
オールやすぎでDXに取り組むことにより安来市に変革を起こし、快適な暮らしと地域の活性化を図ってまいりたいと考えている。



政進クラブ
内田 卓実

防災について

質問 安来市の防災の取り組みを伺う。

答弁 災害が発生した場合に被害の拡大を最小限に抑えるためには、住民一人一人の日ごろの備えが重要である。今後もあらゆる災害を想定した訓練を継続して行うことで、市全体の災害対応力の強化を図っていく。

質問 豪雪など大規模な自然災害時における原子力防災などの避難対応の考え方を伺う。

答弁 原子力防災においては、トラブルが発生した場合即避難ではなく、トラブルの進展に応じた対応をとって頂く。複合災害時は自然災害から身を守る行動をとることが重要である。トラブルが進展した場合、屋内退避を行って頂き、緊急時モニタリングの結果基準値を超えた地区について広域避難を行って頂く。自然災害時には状況により自衛隊などの協力を得て避難ルートを優先的に

対応していく。県警本部などと調整し通行可能なルートをお知らせする。様々な想定化の下、訓練を行い原子力災害への対応力、広域避難の実効性の向上を図る。

豪雪時の救急対応については、隊員、消防隊の増員支援で対応していく。現場の状況によっては、スノーボート等を使用して対応する。また、大規模自然災害時の対応は、消防団や関係各機関との連携、また相互応援協定にて広域での応援体制をとる。

循環型農業について

質問 安来市の循環型農業の取り組みを伺う。

答弁 地球温暖化防止や生物多様性の保全に貢献することを目的とし、有機農業、堆肥の施用、カバークロップ、冬季湛水の取り組みや、稲作農家から稲わら等を、畜産農家から堆肥をお互いに提供する耕畜連携などが取り組まれている。

質問 今後の循環型農業の考え方を伺う。

答弁 化学肥料の使用量低減に資する様々な手法を農業者の皆さんにお示しすることが重要であり、循環型農業を推進することでSDGsやみどりの食料システム戦略の取り組みにも大きく寄与するものと考えている。

公共施設等

総合管理計画について



誠和クラブ
石倉 刻夷

質問 公共施設利活用推進会議の議論を経て実行される施設の利用状況を伺う。

答弁 富田山荘は、1件の応募があり、提案内容の選定中であり、今後、公表の予定である。

上の台緑の村は、2件の意見、提案についてヒアリング精査中で、今後、結果を公表する予定である。

広瀬庁舎、並びに広瀬中央交流センターは、利用される団体の方と機能等ヒアリングしており、広瀬地域センターの配置する方向も定める必要があり、場所等を検討するため、令和5年度も基本計画について引き続き検討する。

尚、図書館については、広瀬交流センター機能と図書館機能を備えた複合施設として検討する。

質問 自動販売機の設置の基準や状況等について伺う。

答弁

市の直営、もしくは指定管理施設の土地・建物に自販機を設置する場合は、その施設等を管理する部署と協議し住民サービスに資すると判断した場合設置を認めている。なお、電気料金等は基準を設けて、事業者より徴収している。

災害対応型自販機は、市内32箇所に設置している。災害時に非常用飲料水として無償提供できることとなっている。

消防団支援自販機は5台設置しており、団員の支援として装備や被服費用に活用している。

スポーツ活動支援自販機は18台設置しており、売り上げの一部は、安来市スポーツ協会等の活動に活用している。



安来市災害対応型自動販売機

その他の質問事項

①竹林の対策と活用について

②令和6年4月から義務化される不動産登記の市としての支援について

空き家対策について



公明党
佐々木 厚子

質問 「空き家」が増加してきているなか、今年度「安来市空家等対策計画」を見直しされるが、今までの計画との違いは何か。

答弁 空き家の利活用促進に関する取り組みの検討や空き家等対策総合窓口の設置など、空き家の発生予防や利活用に対する施策を見直した計画としている。

質問 「住まいの終活」として取り組むなかで、「空き家の終活ノート」を作成している自治体があるが、安来市も作成されるお考えはないか。

答弁 空き家になる前からの備えは重要であるため、作成について参考にさせていただく。

安来市の婚活支援について

質問 少子化対策といってもまず結婚しなければ子どもの数は増えない。結婚・出産の流れこそが少子化

克服の方程式であると考ええる。そこで、安来市の「婚活支援」として縁結び相談「はぴこ交流サロン」があるが、どのような活動をしているか。また、今後の取り組みを伺う。

答弁 「はぴこ交流サロン」は結婚相談のボランティア団体である。「やすぎはぴこ会」と共同で、独身の方を対象に毎月一回の結婚相談会を開催している。今後も、相談体制の強化、出会いの場の創出に取り組んでいく。

リトルベビー（低出生体重児）支援について

質問 母子健康手帳の発育曲線グラフの体重は1kgからで、超低出生体重児の目盛りがなく、親は小さく産んでしまったことに申し訳ないと感じる。そこで、子どもたちの成長にあつた手帳が欲しいと2011年に静岡県で「リトルベビーハンドブック」が誕生し、今年度中に37道府県に拡大するが、島根県はこの中に入っていない。ぜひとも「リトルベビーハンドブック」を作成してほしいが考えを伺う。

答弁 「リトルベビーハンドブック」は主に道府県が作成しており、島根県も令和5年度に作成を検討すると聞いている。県が作成したものを活用していく。

3月定例会議

一般質問要旨

市民クラブ
岡本 早智雄令和5年度地方財政計画への
対応について

質問

地域のデジタル化の推進については、国の予算も令和4年度より500億円増額の2,500億円となった。この増額分は、マイナンバーカードの交付率の高い3分の1の市町村に対して、普通交付税が増額される仕組みになっている。

その上位3分の1の自治体が対象となる増額分について、安来市は対象なのか伺う。

答弁

現時点では、上位3分の1の判断基準日や割増率等是不明だが、1月末の交付状況として、全国1,741自治体のうち本市は371番目となっており、上位3分の1には該当していると考えている。

質問

地方への人の流れの拡大、その推進について、2つの事業があり、一つは、地域おこし協力隊の増員と活動支援の強化、もう一つは、

ローカルスタートアップ支援制度の創設である。

まず、今後の安来市における地域おこし協力隊事業の在り方と方向性、取組について伺う。

答弁

安来市では、平成27年度より地域おこし協力隊制度を取り入れ、これまで14人の採用を行い、地域活性化に貢献いただいている。今後も、地域おこし協力隊の受入れを積極的に行っていく。

また、令和5年度より予算をやさぎ暮らし推進課で一元的に確保、管理し、様々な分野で協力隊の受入れが柔軟にできるようにする。

質問

ローカルスタートアップ支援制度を利用する事業の実施予定と実施による効果について伺う。

答弁

この制度は、地域の金融機関などと協調して、事業立ち上げの各段階に応じて支援することで、地域でのスタートアップを幅広く支援していこうというものである。例えば、任期を終えた地域おこし協力隊員らによる古民家カフェや観光ツアーなど、自治体が起業準備や経営をサポートする制度である。

市としては、制度の内容が判明したら活用について検討を行い、周知するので、起業等をお考えの方は相談いただければと思う。

市民クラブ
澤田 秀夫令和5年度
施政方針について

質問

今年度導入予定であるマルチタスク車両の活用方法について伺いたい。

答弁

現在想定している業務としては、マイナンバーカードの申請・交付事務、住民票や税証明等の証明書発行業務、特定保健指導や母子健康相談など指導・相談業務、さらに選挙時の期日前投票業務等に利用したいと考えている。

質問

県境付近の渋滞緩和策の現状と今後の予定を伺いたい。

答弁

県境渋滞緩和対策について、今年度は次の3案を検討した。1つ目は、山陰道・安来道路の側道を現在の島田町地内から門生町、吉佐町を超えて米子市まで延長する場合、2つ目は、道の駅あらエッサの北側

を迂回する北側ルートの場合、3つ目は、国道9号本線の県境部分の改良をする場合の3案を検討した。

現段階までの検討では、側道延長ルート、北側迂回ルートの2つの案は、相当の工事費になることが試算されている。この各案を基に管理者である国土交通省や、要望を行っている島根県と協議・調整を行っている。

今後は、具体的な対策案が早期に示されるよう、国への働きかけを継続するとともに、隣接する米子市との連携も図っていく考えである。

質問

市道川尻本線の渋滞緩和策の現状について伺いたい。

答弁

川尻本線については、本年度、錦町交差点部の改良について概略設計を行っている。

本格的な改良工事については、大規模な事業となるため、事業化に向けての検討や調整にさらに時間が必要であると考えている。当面の対応として、令和5年度に関係機関や地元調整を行ったうえで、既存の道路用地内の可能な範囲で車道と歩道の幅員を調整し、暫定的な改良工事を行い、出来るだけスムーズな通行が確保できるよう対策を講じたいと考えている。

農業、農村の抱える

課題について



政進クラブ
葉田 茂美

質問

農家は経営的に苦境に立たされている。特にコメ農家は米価下落、消費の減退などで営農継続に不安を感じている。市の水田農業の見通し、水稻生産をどう位置付けているのか。

答弁

水稻は市の農政を進める上で、重要な品目には変わりはない。しかし、主食用米は消費者の米離れを背景に全国で毎年約10万トン需要が減少し、米価はこの30年で約40%下落し、水稻による農業経営が厳しい状況だ。このような中で、法人化による経費の25%削減達成を通して、水稻生産の維持、農家の存続を図っている。引き続き経営コストのスリム化に取り組みながら米の産地形成に取り組む。

質問

中山間地域の農家では、後継者もなく、耕作を委託する人もいない。営農を中止せざるを得なくなる。集落の伝統行事など維持も困難となる。農村集落に対しどのような支援を考えるのか。

答弁

農業生産活動を行う地域の担い手育成が必要だ。県の担い手経営発展支援事業などの活用や、今後進める地域計画を策定することにより地域内外からの新たな担い手の確保、育成並びに農地集積を推進する。担い手不在集落については、県の多様な担い手確保・育成支援事業を活用し、機械整備や農業活動を開始する際の資金の支援などを図っていく。

質問

コメの作付をやめたい、離農したいとの声を聴き心配している。農家戸数の現状は。

答弁

2015年度安来市の農林業センサスでは、水稻の農業経営体数は2013経営体で、2020年度においては1498経営体となり、5年間で経営体数が25%減少している。



中山間地域の

少子高齢化における課題



政進クラブ
湯浅 正志

質問

公共交通に向けた意見や要望をどのように検証しているかを伺う。

答弁

高齢者の方から、自宅付近までバスを走らせてほしいという要望があるが、現在のイエローバスの運行により様々な要望に対応することは困難である。多様化した移動ニーズに対応するため、タクシーを活用した予約制の移動サービスの実証事業を行い、どのような移動支援サービスができるのか今後検証する。

労働者協同組合の

地域活性化への期待

質問

労働者協同組合は地域活性化に向け大変有意義であり、本市として取組を行っていく必要があると考えているが、法制定の目的、内容及び制度について伺う。

答弁

労働者協同組合法の背景は、労働者が自発的に協同して労働し、

事業を行う協同労働という形で地域における多様な需要に応じた事業が運営、実施される事例が見られる中、これまで協同労働の実態に合った法人制度がなかったことから、新たな法人形態として組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織である労働者協同組合が法制化されたものである。

学校給食における食育について

質問

食育は、食に関する知識を習得し、子供たちが将来必要な社会性や協調性を学べる時間であると認識しているが、学校給食での食育の推進状況について伺う。

答弁

食育の推進は、各学校で食に関する指導の全体計画に基づき、教科や総合的な学習の時間の授業などに食育を関連づけ、推進を図っている。栄養教諭、学校栄養職員は、定期的に担当する学校へ出向いて学級担任や教科担任と共に授業を行い、栄養に関する専門的な内容について指導する役割を担い、学校現場では、栄養教諭と連携し、毎日の給食の時間を中心としながら児童・生徒の理解を深め、望ましい食習慣の形成に取り組んでいる。

3月定例会議

一般質問要旨

eスポーツによる活性化

市民クラブ
原瀬 清正

質問 令和5年度当初予算案にeスポーツ機会創出事業として100万円の計上がされているが、eスポーツ機会創出事業の考え方について伺う。

答弁 第2期スポーツ推進計画で掲げている基本理念、「どこでも、だれでも、いつまでもスポーツの「楽しさ」「喜び」を実感できるまち「やすぎ」を念頭に、まずは市民にeスポーツを体験していただく機会を創出し、健康増進や交流促進を行っていききたいと考えている。

質問 事業の具体的内容とPR方法について伺う。

答弁 安来市総合文化ホールアルテピアを会場とし、電子機器を活用した体験会や地元高校生による競技会、保護者向けセミナー、高齢者が学生からデジタル機器の使い方を学ぶコーナーなどを予定している。イベントのターゲットは市内の若者か

ら高齢者まで幅広く想定しており、世代間交流を深めることも視野に入れている。今後は関連団体や市の関係課と開催日程も含めイベントの詳細等について調整し、準備を進めていく。

また、事業のPR方法については市報や告知放送などの広報媒体を活用し、市内の小、中学校や高校、交流センター等へ広く周知していききたいと考えている。

病児保育について

質問 保護者にとってはありがたい事業ではあるが、当日の受付開始時間がもう少し早くなったり、パソコンやスマホを利用した予約や受付対応など、利用者の利便性向上について伺う。また、今後のニーズの把握、課題について伺う。

答弁 利用者の利便性向上のため、受付時間や利用時間の拡大が図れるよう委託先と協議し、保護者にとつてより利用しやすい制度に改善していきたいと考えている。

また、今までもニーズはあったが、今後のニーズ把握については第3期安来市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて令和5年度にニーズ調査を行い、把握をしていく。

県境の渋滞緩和と線引き制度について

政進クラブ
岩崎 勉

質問 令和4年度市長施政方針で、県境部の道路交通の現状と課題について整理し、最適な道路整備の方針を検討すると表明があった。現状と課題について、どのような認識を持たれたのか伺う。

答弁 安来市と、米子市・境港市など鳥取県西部との繋がりは強く、安来市発着の交通の38%は米子境港両市であり、その数は1日に1万3,800台となる。

中海を囲む両市と安来市との移動には、国道9号の県境部分を通過する必要があるが、安来市民にとって、人・物の移動の大動脈である国道9号の渋滞緩和は喫緊の課題と考えている。

質問 今後の見通し（最適な道路整備の方針）について、現段階での市長の見解を伺う。

答弁 今年度は、山陰道側道の延長、道の駅あらエッサの北側を迂回するルート、及び国道9号本線の改良について検討した。

調査の結果から、もっとも渋滞が激しいのは陰田交差点付近であり、そこを起点に島田・安来方面へ渋滞している現状を考慮し、2月には国土交通省へ改善策の要望を行った。全面的な渋滞解消には時間が掛かると思うが、具体的な対策が早期に取りかかれるよう各方面への働きかけを継続したいと考えている。

質問 松江市が線引き廃止の表明をした。安来市への影響と、本市の線引き制度に関する今後の考え方について伺う。

答弁 線引き制度は、島根県が『松江圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』において、昭和45年に当時の安来市、東出雲町、松江市、玉湯町の2市2町を1つの圏域として決定した。よって、存続か廃止かの決定は島根県が行うことになる。

安来市としても、線引き制度の廃止による影響を調査し、メリット・デメリットを十分に検討する必要があると考えている。その上で市民の皆様、市議会や関係機関の意見をしっかりと聞き、先例都市等の実態も把握した上で判断して参りたい。

環境に配慮した条例策定を

日本共産党
向田 聡

大型風力発電計画について

質問

今大型風力発電計画が持ち上がっている。市は環境配慮書に対する市長意見を県知事あてに出されたが、現段階で環境に影響があると考えている事項は何か伺う。

答弁

騒音、河川環境、動植物、景観及び埋蔵文化財など環境に影響があると考えている。これらの事項について、環境影響を回避する方法の検討、適切な調査等を求めている。中でも、住民の理解が不可欠であることから、住民の理解が得られないまま事業が進められることのないよう丁寧な説明を行い、市民からの意見や要望に対し誠意を持って対応することを第一に求めている。

質問

大型開発となると環境への負荷も大きいと考えるが、景観条例や環境条例あるいは水道資源保護条例等がない中で、市としてアセスメントなど独自に関わっていく方法、条例化も含めつくる必要があるのではないかと考えるがいかがか。

答弁

安来市では今そういった条例がないので、事業者が遵守すべき事項を示した風力発電事業に関わるガイドラインを現在作成中である。また、環境基本条例等の制定は、今後その必要性について検討していきたい。

ごみのポイ捨て等の

問題について

質問

ごみのポイ捨て等いたるところで多く見かける。今、約6割の自治体が何らかのポイ捨てあるいは環境美化の条例を持っているが、市、事業者、市民らの責務を明らかにして良好な生活環境を保持し、清潔で快適なまちづくりを目指すためにも条例をつくり環境に対する意識の醸成を図る必要があると考えるがいかがか。

答弁

ごみのポイ捨ては不法投棄になり、法により禁止されているが、飼い犬等のふんの放置は苦情相談が後を絶たないのが現状である。条例制定については、今後その必要性について検討していきたいと考えている。

その他の質問事項

除雪対策・就学援助制度の周知

新安来工業団地計画地の

林業活用について

誠和クラブ
作野 幸憲

質問

地元地権者との交渉が最初から用地取得ありきの交渉だったことは、理解できない。財政状況が厳しい中、中止するのであれば、ゼロベースから交渉するのが常道だと考えるが、なぜそのような交渉になったか伺う。

答弁

政治的判断もある。またこれまでにかかった経費が、用地測量などを含めると1億3,700万円であったこともあり、この投資を有効に活用する必要があるという判断をした。そこで地元説明会では、工業団地事業の中止と新たな活用として用地取得を前提とした林業人材育成拠点整備事業をするという説明をした。

質問

用地取得予定額と今後のスケジュールを伺う。

答弁

用地取得に係る費用について、地権者との本格的な交渉はこれからとなるので確定的なことは言えないが、基本構想の段階では土地購入費と立木や動産、果樹などに対する補償費を合わせて5,600万円程度を見込んでいる。スケジュールは、令和5年6月より地権者との交渉を本格化し、農地転用手続等を行いながら、令和6年9月末をめどに取得を完了したいと考えている。

質問

人材育成拠点整備とは、どのような整備か伺う。

答弁

拠点における施設等の整備は、人材育成の目的を果たせる最小限度の整備に留め、施設等の維持管理が過度な財政負担にならないよう、ニーズや利用状況、必要性などを総合的に判断した上で改めて検討する。

線引きの廃止について

質問

市の企業立地や企業誘致、雇用の確保のためには、線引きの廃止も検討しなければ発展はないと考える。線引きがあることによって、企業誘致の入口でのマイナスイメージがこれまで以上に出てくると思う。市の考えは今までと変わらないか伺う。

答弁

今後線引き制度について検討するに当たっては、先進市の事例などを調査し、多くの方からご意見をいただき、審議会を経て判断していきたい。

3月定例会議

一般質問要旨



政進クラブ
福井加代子

高齢者の健康増進事業について

質問 高齢者の健康増進事業として、フレイル予防など安来市は先進的な取り組みをされているが、そのフレイル予防の効果と今後の取り組みを伺う。

答弁 令和3年度からモデル事業として実施、参加者のほぼすべての方が体力測定の数値が向上、今後の取り組みとして保健師や管理栄養士が高齢者の状態を把握することで、それぞれの地区の実情に応じた予防事業を進める。

質問 令和5年度予算にフレイル予防として新規に一千万円計上され、正に健康寿命の延伸を目指されると期待するが、安来市の後期高齢者がいつまでも自分らしく生きられるための思いを伺う。

答弁 健康教育、健康相談、訪問指導、各種検診、介護予防について総合的保健活動を推進、若い世代からの継続した健康づくり活動が重要

であると捉え、壮年期から高齢期まで切れ目のない保健活動を進める。

多文化共生について

質問 安来市における外国人人口の推移と出身国を伺う。

答弁 平成30年度が263人、令和元年度が269人、令和2年度が261人、令和3年度が203人、令和4年度が1月末時点で224人。出身国別ではベトナム、フィリピン、中国、韓国の順で多い。技能実習生はベトナム出身が多い。

質問 外国人雇用の主な制度として「技能実習制度」があり、この制度は国際貢献のため、開発途上国に技術を移転することが目的で、3年から5年間、働きながら技術や知識を身に付ける制度である。日本の人口が減少していく中、好むと好まざるにかかわらず外国人の協力、外国人との共生が大切だが、安来市としての将来的な考えを伺う。

答弁 外国人住民の増加に対応するため、多文化共生イベントや相談窓口の充実、日本語教室や地域住民他の外国人住民とのコミュニティの場の確保など一人ひとりが気持ちよく暮らすことが出来る魅力あるまちづくりを目指す。



政進クラブ
三原 哲郎

「福祉支援」について

安来市内から養護学校への

通学について

質問 安来から何らかの障がいを持たれている子どもさんが、特別支援学校に通学しているが、これまでの通学問題の対応や就学奨励費について伺う。

答弁 移動支援事業を受託する市内事業所が1業者であり、通学等へのサービスが行き届いていない状況である。

島根県により「特別支援教育就学奨励費」として、保護者が負担する教育関係諸経費に対し、そのご家族の経済状況等に応じて、補助が行われている。

集団登校について

質問 福祉施設に対して、利用者ニーズに対応する柔軟な公共バスの利用やデマンド交通等が必要だと考えるが、所見を伺う

答弁 イエローバスの朝の運行は小中高校の通学を念頭にダイヤが組

んであり、対応するためには車両・運転手の大幅な増が必要である。タクシー会社も運転手不足から繁忙時間帯には新たな輸送を行う余力がなく、朝の需要の増加に対応することは困難である。既存のバスやタクシー以外の手法で検討する必要があると考えている。

ショートステイについて

質問 親の体調不良や入院の時など一時的に預ける子育て短期支援事業（ショートステイ事業）やファミリーサポート事業は、負担が求められるために利用が進まないとの声もあるが、今後の課題や解決策について伺う。

答弁 生活保護世帯の場合は全額、市民税非課税世帯の場合は約9割、その他の世帯は半額を公費で負担し、経済的負担の軽減を図っている。

今後は、支援が必要な方だけでなく、広く制度を知ってもらえるようリーフレットを作成し、保育施設や学校等の関係機関へ周知を図っていく。

その他質問

●安来市障がい者地域生活支援事業実施要綱制度の仕組みと活動内容について

●障がい者の「害」の文字について意思疎通支援について

●一人親のご家庭への支援について避難支援について

●除雪について

令和4年度 委員会行政視察報告

1月に行いました委員会行政視察概要を掲載します。

総務企画委員会（1月27日）

〔視察施設〕

真庭市役所、真庭めぐりガーデン・真庭バイオマス集積基地・真庭バイオマス発電所・銘建工業本社

〔視察内容〕

バイオマス産業の概要、地域づくり、バイオマスによる暮らし、真庭市の最新の取組などについて



真庭バイオマス発電所

※令和4年度の委員会行政視察の詳細は視察報告書としてホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。



やすぎ未来トーク開催

日 時…令和5年3月5日（日）
場 所…赤屋交流センター
参加者…21名（男性17名 女性4名）
参加議員…永田 巳好・葉田 茂美
澤田 秀夫・向田 聡
三島 静夫・清水 保生
三原 哲郎・湯浅 正志
内田 卓美

伯太町赤屋地区のたくさんの方にご参加いただき「医療介護体制」「山間地農業の今後と新産業の創出」「定住移住対策」の3つの分科会に分かれて未来トークを行いました。

それぞれの分野で、生活の中での不安や悩み、地域に対して感じておられる思いや課題など、たくさんのお話を伺うことができました。



参加者アンケートでは「改めて地域の課題に向き合う時間になった」「赤屋に住む人たちが地域を思い、沢山の思いを抱いているこ

とも感じた」「マイナス面を強調する意見もあるが、次に向かうエネルギーも感じた」など沢山のご感想をいただきました。

有意義な未来トークとなったと感じています。ご参加いただきましたみなさま、本当にありがとうございました。



主な質問・意見等

（１）医療介護体制

①南部（赤屋地区）には病院・歯医者もなく今後不安。
②診療所の医師は鳥取県のため、医療感に差があり、鳥取県との関係性が重要、保健・医療の面で鳥根県と鳥取県

- の連携がほしい。
- ③診療所の運営は米子市の医師で高齢者のため、存続が心配、有るか無いかは大きい。
- ④以前診療所の存続は医師会が受け持つという話があった。
- ⑤診療所には東比田からの受診もあった。
- ⑥今後は老々介護が増加するが医療施設とのアクセスに課題がある。
- ⑦現在は、「てごする会」の皆さんの助け合いで通院をする状況。
- ⑧救急車を呼んでも時間がかかる。
- ⑨家族が認知症を発症し（男性）、デイサービスに通所を進めるが、女性が多く関りが難しく通所がへる。
- ⑩訪問介護ヘルパーの南部地域への入りが少なくなっている。
- ⑪サークル・スポーツを通じて健康年齢を上げるための努力が必要と感じている。
- ⑫免許証の自主返納した父、新たな通所を行う場合、人から誘いがあると良いが移動に問題あり。
- ⑬公共交通機関は使用しづらい、デマンド交通が必要。
- ⑭「てごする会」の保険加入はどうしているのか？皆さんは高齢化している、今後の継続が必要。
- ⑮買い物の多くは南部町だが、今後の高齢者の買い物が心配。
- ⑯高齢者の集う場所づくりをして行かなければならない。



① コロナにより活性化の活動が停止している、再度行うには大変だ、年もとっている。
⑧ 母里から下へ下ると良い所だ、南部地域とは差が大きい。

(2) 山間地農業の今後と新産業の創出

- ① 今の現状だといきづまる。現状維持がいつばいだ。
- ② 草刈り、イノシシ対策などでコストが平場の倍かかる。
- ③ インボイス制度などに対応できる人材に応援に来てほしい。
- ④ Uターンなど利用し農業人口をふやすか、今の現状で効率的に作業するしかない。
- ⑤ 赤屋の魅力はおいしいお米なので有機栽培などでコメのブランド化を。
- ⑥ 農作放棄地が増える。放棄地を利用し循環型農業を進める。
- ⑦ 農業人口の減少が急加速している、10年後農業従事者が半分になる。
- ⑧ 肥料高騰で有機などを進めることによりメタンガスなど環境に負担が来る。
- ⑨ 人口減少で消費者の取り合いになるのでは。
- ⑩ 農業はもうからないので、勉強して



⑪ 儲かる農業を。
⑫ 農業は儲からないが、家族の健康と笑顔が儲けた。
⑬ 農業に魅力がない、後継者がいない。
⑭ 米以外（花など）はコストがかかりすぎる、兼業農家でなければやっていけない。
⑮ 未来を見据えてやっている人に任せられない。
⑯ 上の台、空き家などを活用し、人を呼び込み、交流人口を増やすことで定住につながるのでは。
⑰ 一人では無理なので、共同でやれるように進めていく。
⑱ 道路幅を広げて重機などで草刈りしやすくする。
⑲ 特産品の米を利用し、新産業を考える。

(3) 定住移住対策

① 人口減少対策を進める上で、Uターン者には手厚い支援制度があるが、地元住民への支援制度が充実してない様

② 米がおいしいので、もち米がおいしいので、もち米の無農薬栽培から加工販売まで手掛け製品化する。
③ 循環型農業で米と、肉を特産物にする。
④ 人口減少対策を進める上で、Uターン者には手厚い支援制度があるが、地元住民への支援制度が充実してない様

に思える。例えば何かの免許を取る場合など。
② 市営住宅について、入居条件はあるが、若者が住むための市営住宅の整備が必要ではないか。
③ 移住しようとした時に住める家がない探すが困難。空家バンクは、住みたい場所に無いし老朽化で大きな改修が必要となる。（今回活用していない）
④ 農業をしようと思っても、農地に対しての制約が多く簡単にできない。
⑤ 人の集まる場所がないので、焼肉屋でも始めようと思っている。
⑥ 地域協力隊員の任期が満了した時に、そこに定住するのであれば地元の自治会の協力がなければ難しい。
⑦ 働き方も重要になる。半農半Xでは現状厳しい。自分にあつた仕事がない。
⑧ 風力発電事業の話が進んでいるが、半径3km圏内だと健康被害がでると予想されるので、もし開発されるのであればここから立ち退く。皆さんの意見を聞きたい。
⑨ ふるさと納税で、墓掃除や草刈りなど事業を返礼品にいかれてはどうか。
⑩ 公共交通手段が非常に悪い。現状、自動車を運転できるが、高齢化した時に非常に不安である。



編集後記

表紙の写真は広瀬町西谷にある旧西谷小学校です。満開の桜の中で、子ども達の賑やかな話声や校庭で走りまわる姿が見えてきそうでした。平成4年に改装し平成16年に廃校となり、表札の広瀬町立西谷小学校の後に「跡」と付け加えられていました。今は交流センターとして利用されているとのこと。

江戸時代中期に活躍した俳人・大島蓼太の「世の中は三日見ぬ間に桜かな」という句を由来としたことわざがあります。世の中の移り変わりが激しい様子を、桜の花を使って表現しています。桜は3日間見ていないうちに散ってしまふことも少なくありません。それは桜だけではなくこの世の中も短期間でめまぐるしく変化していくことを表しています。
桜はまた、厳しい冬の寒さに耐えて芽吹き、散ったあと春になり、必ずや良い時期が訪れることも表しています。

スマホアプリ「マチイロ」にやすぎ市議会だより配信中！



YouTubeで市議会配信



広報広聴委員会
三原 哲郎